

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山口県
農業委員会名： 岩国市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,310
自給的農家数	2,033
販売農家数	1,277
主業農家数	91
準主業農家数	140
副業的農家数	1,076

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,664
女性	647
40代以下	111

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	91
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,120	524	—	—	—	2,650
経営耕地面積	1,035.5	191.0	120.1	60.2	10.7	1,215.8
遊休農地面積	84.2	18.3	18.3	0.0	0.0	102.5
農地台帳面積	3,392.8	1,592.0	1,592.0	0.0	0.0	4,984.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	52	52	52

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,650 ha	385.66 ha	14.55%
課 題	高齢化等による担い手不足及び鳥獣被害等による耕作意欲の低下により耕作放棄地が増加しており、農地の確保・有効利用を図る上で利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 453ha (うち新規集積面積 67.34ha)
	目標設定の考え方は、岩国市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」による。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用最適化推進委員を中心に、地域内農地及び担い手(認定農業者、後継者、新規就農者)を把握するとともに、農地中間管理機構と連携し、効率的な利用集積を図っていく。 広報誌等により、農用地利用集積計画による利用権設定の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	5経営体	8経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.63ha	2.46ha	4.4ha
課 題	中山間地域を中心とした農業は、小規模経営の兼業農家がそのほとんどを占めており、農業を持続的に発展させ、意欲ある新たな担い手の参入を促すためには、農地を集積し、経営の規模の拡大を推進することが課題となっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	8ha
活動計画	年間を通じて、意欲のある新たな担い手の掘り起こしに努めていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,752.5 ha	102.5 ha	3.72%
課 題	農業者の高齢化、後継者の農業離れ、担い手不足及び鳥獣被害による意欲の低下で遊休農地の増加に歯止めが掛からない状況である。 農地の利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地所有者等への意向調査の実施及び担い手の掘り起こしが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10.3ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の10%程度の解消を目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		52人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	・管内全域を調査区域として地区別に農地利用最適化推進委員を中心として、巡回調査を実施する。 ・ほ場整備実施区域等の集団化した農地等を重点的に指導をする。 ・非農地判断を進めていく。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,650 ha	0ha
課 題	違反転用の早期発見及び未然防止と所有者への指導が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	担当地域で違反転用がないように、7月～9月に巡回を行いながら早期発見に努める。 年間を通じて、違反転用防止の啓発に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入